

飯田市小中学校 保護者様

飯田市教育委員会
(学 校 教 育 課)

学習用パソコンの利用についてのお願い

初秋の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察申し上げます。

飯田市教育委員会では、子どもたちの未来を見据え、情報端末を活用し、様々な人や社会、知識や経験とつながりながら活躍していけるように、昨年度より児童生徒の一人一台のパソコン環境を整えてまいりました。学校では、個々の興味・関心や学習進度に応じた“個別最適な学び”や、グループで力を合わせて課題を解決していく“協働的な学び”にも力を入れております。また、学習用パソコンを自宅へ持ち帰り、授業とのつながりを大切にした家庭学習のあり方について研究しているところです。さらに、目的を持って学習用パソコンを日常的に使っていくことで、今後、学級学年閉鎖や休校になったとしても、子どもたちの学びが止まらないように学習用パソコンを活用していきたいと考えております。

つきましては、下記のように、児童生徒に学習用パソコンの利用についてのお願いや注意事項を再確認してもらい、保護者の方にもその内容についてご理解とご協力をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

記

1 お届けするもの

- ・〔本紙表面〕学習用パソコンの利用についてのお願い
〔本紙裏面〕学習用パソコンの利用についての同意書 (控) **保存用**
- ・〔別紙〕学習用パソコンの利用についての同意書 **提出用**

2 お願い

- (1) 「学習用パソコンの利用についての同意書」の内容をご確認ください。
お子さんと一緒にお読みいただくとありがたいです。
- (2) 内容について同意いただき、別紙にご署名の上、学級担任までご提出ください。
- (3) 提出の際は、別紙の氏名欄にお子さんのお名前が記入してあるかご確認ください。

3 その他

- ・ご多用のところ申し訳ありませんが、9月20日(月)までに学級担任までご提出ください。
- ・ご不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

飯田市教育委員会事務局学校教育課
桑原 隆〔課長〕
小木曾雄亮〔担当〕
〔TEL〕0265-22-4511 内線 3718
〔FAX〕0265-23-8996
〔E-mail〕ic4559@city.iida.nagano.jp